

茨城県地域防災計画（原子力災害対策計画編）の改定等について

茨城県生活環境部
防災・危機管理局
原子力安全対策課

1 背景・理由

国においては、平成25年6月及び9月に原子力災害対策指針が改定され、緊急時モニタリング等の在り方、安定ヨウ素剤の配布・服用などが盛り込まれたことから、茨城県地域防災計画（原子力災害対策計画編）についても、所要の改定を行う。

2 主な改定内容（案）

- ① 緊急時モニタリングに関する事項
 - ・緊急時モニタリングセンターの設置
 - ・初期・中期など段階に応じたモニタリングの実施
- ② 緊急被ばく医療に関する事項
 - ・安定ヨウ素剤の事前配布体制の整備
 - ・事前配布された安定ヨウ素剤の服用指示など

3 今後のスケジュール（案）

- 平成26年2月21日 茨城県地域防災計画改定委員会
- 平成26年2月下旬～ パブリックコメント
- 平成26年3月下旬 茨城県防災会議